

第 7 回 矢板市新庁舎整備検討委員会 会議録

会議名	第 7 回 矢板市新庁舎整備検討委員会
開催日時	令和 6 年 9 月 18 日（水）午前 10 時～午後 0 時
開催場所	矢板市泉きずな館 北館 2 階 泉公民館 会議室 5
出席者	<p>【委員】 佐藤 栄治、大塚 孝徳、佐貫 薫、福田 博光、東泉 清寿、 中嶋 加代子、三好 良重、村上 和雄、石崎 五百子</p> <p>【事務局】 矢板市総務課長、総務課管財担当 AIS総合設計（株）</p>
議題	(1) 新庁舎の建設場所の選定について (2) 敷地計画に関する考え方について (3) 施設計画に関する考え方について
内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 新庁舎の建設場所の選定について (2) 敷地計画に関する考え方について (3) 施設計画に関する考え方について</p> <p>発言者 矢板市新庁舎整備検討委員会 委員長：（委員長） 委員：（委） 矢板市総務課 事務局：特記なし</p> <p>(1) 新庁舎の建設場所の選定について</p> <p>矢板市総務課事務局より 委員会資料から(1)新庁舎の建設場所の選定について 資料（p 1～p 5）の説明を行った。</p> <p>・ 矢板小学校の建設可能な規模が 12,000m²になる理由はなぜか。（委） → 学校全体の敷地面積は資料 p 1 記載の 3.15ha です。しかし現在更地として利用可能な学校の校庭は 16,000m²であり、文科省で定める校庭の必要面積約 4,000m²を除いた値である 12,000m²で評価を行いました。 → その場合、学校と庁舎を併設する案ということか。（委）</p>

→その通りです。

・点数だけの評価ではなく、これから整備すべき庁舎の将来像を踏まえ、総合的に考えるべきである。駐車場規模で子ども未来館の点数が下がっているが、総事業費も踏まえ2、3か所の候補地に絞り議論をした方が良いのではないか。(委)

→概算事業費を算出した上で、最終決定する形でも良い。(委員長)

→高根沢町の事例としては、基本構想で2候補地まで絞り、基本計画で最終候補地を決めた模様です。

→5つの候補地から数か所に絞って行うという方向でどうか。(委員長)

→将来的な機能などを踏まえ、総合的に考えることで良いと考える(委)

→まず、候補地の中から除外するものを決めることでよいか。

③旧川崎小学校は点数の面、防災上のハザードの面でも除外できると考えるが、如何か。

その他は整備方法が異なるが、それぞれ利点があると考えます。

④矢板小では文科省との折衝はあるが、公共施設の合築も可能性はある。

⑤矢板駅も県の交通計画では拠点設定がされており、検討の余地はあると考える。委員の中でJR協議のご経験などがあれば伺いたい。

(委員長)

→おそらく、JRに懸念を抱かれると思われる。また整備費用は大部分が行政負担になるとと思われる。(委)

・建物の安全性について、高層と低層はどちらも安全か。(委)

→費用をかけることで、どちらも安全性は確保できる。(委員長)

・今の市役所の位置だと大きなコストがかかるように感じる。選択肢を設けて将来像から決めるべき。(委)

・評価点の設定で、安全性の2倍という掛率の設定の考えはどのようなものか。(委)

→前回の委員会でご説明した中で、まちづくりの方向性、中心性、利便性、連携性は特に配点を大きくし、次に大きいものを安全性、経済性としています。

・建設費や工期のイメージを見たうえで絞り込みしたい。(委)

→5箇所全てでなくとも、事業費算出は2箇所程度で良いと考える(委)

・矢板小学校での併設の場合、安全性は確保できるのか。(委)

→実際に計画が進む場合は、安全性の確保に務めます。しかし、リスクがない訳ではありません。

→不特定多数の利用者の出入りが多くなるので安全性には注意すること。

(委)

→合築や併設により安全確保のやり方も変わりますが、安全性の確保に務めます。

→学校と他施設の複合事例はあるので、実現性はあると考える。
(委員長)

・概算事業費と工期の算出は2箇所であれば対応可能です。ただし、おおよその概算となるので、精度はかなり粗くなり、高振れとなることはご理解下さい。

→仮設庁舎の概算も出せるか。(委)

→可能です。基本構想段階で見込めるものは見込みます。

→①②は算出可能かと思う。(委員長)

・仮設庁舎の建設費削減の案として、現市役所が建設地となった場合に、旧川崎小学校を仮設庁舎とすることは可能か。(委)

→可能性はゼロではありませんが、現市役所を建設地とする場合は、敷地内の空きスペースや建物配置計画を踏まえ、仮設庁舎のあり方を精査します。

・地盤の盛土工事は難しくないか。(委)

→盛土工事自体は問題なく行えますが、搬入車両による周囲への影響を検討する必要があります。

・候補地④、⑤については、実現性を文科省、JRにヒアリング可能か。
(委員長)

→おそらくではありますが、交渉はかなりの長期間が見込まれます。事業費の面でも他候補地と比べ別格で高額となると見込まれます。

→ヒアリング結果を根拠として判断したい。

ヒアリング結果により、協議が難航する前提があれば、候補地からは外す根拠となる。(委員長)

→ヒアリングは実施してほしい。ヒアリング未実施での本日委員会では結論は出ないと考える。(委)

→候補地④、⑤に関し、関係機関にヒアリングを実施します。

→候補地④、⑤は実現の可能性を確認の上、事業期間の見込みについて整理すること。概算事業費は候補地①、②を算出願う。(委員長)

(2)敷地計画に関する考え方について

(3)施設計画に関する考え方について

矢板市総務課 事務局より

委員会資料から(2)敷地計画に関する考え方について、(3)施設計画に関する考え方について

資料(p6~p10)の説明を行った。

・基本構想では資料各項目の基本的な考え方を盛り込んでいきます。

これらは、次段階の基本計画で行う具体的な検討の軸となるものです。

- ・ 今回の整備対象施設は庁舎本館のみか、他の庁舎施設も一体となるか。
（委）
→ 市役所本庁舎のほか、保健センター、上下水道事務所、生涯学習館も含め、集約する考えです。
- ・ 太陽光パネルや、その他の再生可能エネルギーの記載はないのか。
（委）
→ p10（3）環境に配慮した設備計画にて含んでいます。
- ・ DX化が進んでいくと、事務処理や組織のあり方も変わっていくと思うので、ソフト面としても考えること。（委）
→ 段階的な変化に対応できるよう、ハード面だけでなくソフト面も検討いたします。
- ・ 「議会庁舎」とあるが、別棟になるのか。（委）
→ 同一棟の考えです。表現をわかりやすく修正いたします。
- ・ 本議題では何を議論すれば良いのか、説明願う。（委）
→ 基本的な考え方に対する指摘又は追加のご意見があれば伺いたいです。
- ・ 現在の庁舎を単にリニューアルするという前提であれば本日の資料内容で良い。
しかし今後矢板市が市町村合併で無くなる可能性があるのであれば、その将来像を描いた道筋（バックキャスト）を見込んだ項目を入れるべきではないか。
また、次期基本計画で新たな委員が加わった際、今回の決定事項が今後の検討内容をどの程度制限するものか確認したい。つまり、今後の基本計画等で状況が変わった際に、新たな意見を許容できるか確認したい。
（委）
→ 許容可能です。近い将来を想定した変化への対応する考え方を資料p7～p8で整理しています。ただし、市町村合併までは想定していません。
- ・ どの程度の年度を見込んだ庁舎建設なのか。（委）
→ 5～6年後の建設を見込んだものです。
→ 協業の可能性として、転用した時にも使いやすい施設を作る考え方の軸を追加して申し送ること。（委）
→ 検討材料とさせていただきます。
- ・ 新たな考え方を許容できるようにするには、資料p6は具体的すぎる。敷地計画、施設計画の各内容を再度整理すること。
p6の1つ目のタイトルは「駐車場」ではなく「アクセス性」にすること。
p6の2つ目のタイトルは「市民交流広場」ではなく、「市民が集える機能」等にすること。
p6の3つ目のタイトルは「景観・周辺環境」ではなく、「地域に調和した」等、全体的に包含できるタイトルとすること。（委員長）

- ・資料p8の議会の記載は建築計画とDXの項目と分けるべきである。市民に対して開かれた庁舎という項目を追加し、開かれた広場や開かれた会議室と合わせて、議会も記述すること。

資料p10の環境推進について、設備計画の項目のみで記載されているが、敷地全体を対象として見るのであればp6にも記載する等見直しをすること。

資料p10の防災拠点整備の中にセキュリティの記載があるが、建築計画に入れた方がよい。

セキュリティの話、秘匿性を高める窓口カウンターの話、DXと絡めた段階的な対応等、内容を再度整理すること。（委員長）
- ・将来の人口減による規模縮減も視野に入れた場合、駐車台数の想定を当委員会で決めることは良くないのではないかと。

総合政策部門にも意見を確認した方がよいのではないかと。資材価格高騰に伴う建設費増加も考慮すべきである。（委）

→財源は積み立てを進めます。想定した台数はあくまでも目安の敷地想定規模算出のために設定したものです。
- ・将来の課題解決に向けた内容（バックキャスト）として、DXで庁内在室の職員数を各段に減らすことが可能なのであれば、資料には「可変性のある庁舎」という内容が記載されると思われる。

DXにより、会議室や執務空間が貸出しスペースとなり得るのであれば、人口減にも対応していけると考える。

学校や駅など、人口減で空きスペースができた際、高齢者施設や保育所施設としての貸出しの話、拠点施設集約の話、人が減った中での好循環が、この庁舎整備を起点に生まれればよい。（委員長）
- ・情報施設の計画や災害に関する記載について、情報処理機能がダウンした場合にバックアップ機能など災害に強い庁舎としてもらいたい（委）
- ・人口減だけではなく、人口増となる可能性もゼロではない。ただ単に人口減を想定するだけではなく、人口増にする取り組みを市民、議会、市職員が対応すべき。さくら市では人口が増え学校施設利用者が増えている場合もある。人口増の場合の施設としての許容も必要と考える（委）

→人口の変化に対応した、という文言で資料を整理していくこと。（委員長）

→内容を整理します。
- ・議題（1）、議題（2）、議題（3）に関し、承認を見送りとする。（委員長）

- ・事務局より、本日の内容をまとめた結果について、次のとおり説明。
- ・議題（１）新庁舎の建設場所の選定については、委員会の内容を踏まえ概算事業費、事業期間の見込みを報告いたしますので、次回再度ご検討願います。
- ・議題（２）敷地計画に関する考え方については、委員会の内容を踏まえ修正しますので、次回再度ご検討願います。
- ・議題（３）施設計画に関する考え方については、委員会の内容を踏まえ修正しますので、次回再度ご検討願います。

閉会